

学校における麻しん風しん予防接種の接種率向上のための取組みについて

府教育委員会事務局教育振興室保健体育課

- 1 ポスター、リーフレット、保健だより等による啓発
 - ・保健室や職員室前にポスターを掲示。(4月文部科学省作成)
 - ・保健だよりを発行(年間数回。4月、長期休業前、接種率調査後等。)
 - ・対象学年全員にリーフレットを配布。(4月文部科学省作成)
 - ・学校ホームページに麻しん予防接種の啓発コーナーを設け、保健だより、リーフレットを掲載。
 - ・(高校)保健だよりにおいて、特に福祉・医療・教育関係の進路希望者は、実習等の際接種が必要となることなどを明記。
- 2 3期・4期の接種率調査の実施(年間3回)と接種勧奨
 - ・中学校1年生6月、9月、2月及び高等学校3年生6月、9月、11月の接種率調査を実施。
 - ・教職員への説明・啓発を実施し、調査及び接種勧奨について、校内の協力体制を整備。
 - ・調査結果を踏まえた未接種者への勧奨を担任会に依頼し、担任から生徒へ勧奨。
 - ・未接種者について、7月、10月、12月の3回個別に保健室に呼び出し、勧奨。
 - ・入学式、保護者懇談会等で保護者に対して予防接種の必要性を説明し、調査への協力依頼、未接種者の接種勧奨を実施。
- 3 保健指導の実施
 - ・入学説明会(中1)等、保護者が集まる場での啓発と勧奨を実施。
 - ・年間を通じて、生徒が集合する場面での保健指導を実施。
 - ・(高校)2年生の3学期終業式で、4月1日以降の春休み中の接種を勧奨。
 - ・保健室来室者への健康相談・保健指導、未接種者への保健指導を実施。
 - ・(高校)(生徒が市町村から送付された接種案内を紛失している場合)生徒の居住市町村に学校への問診票の送付を依頼し、生徒に個別指導を実施。
 - ・学校医による「麻しん」の理解及び予防接種勧奨のための講演会等を開催。
- 4 4期特例措置に係る証明書の発行、接種勧奨の実施
 - ・高校2年生で海外修学旅行等を実施する場合の特例措置の周知と証明書の発行、接種勧奨の実施。
- 5 学校医が学校で出張接種
 - ・府立学校の数校で、学校医による学校を会場とした接種を実施。

MR ワクチンを接種しましょう

MRワクチンとは「**麻しん風しん混合ワクチン**」のことです。

※18歳年齢（平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ）の人が対象

MRワクチンの予防接種は2度行うことで免疫がつくと言われています。現在の18歳年齢は1度しか受けていない可能性があります。就職や進学、進路を決める大事な時期だからこそ2回目の接種を受けてください。公費(無料)で接種することが出来るのはこの1年間です。この時期を逃すと、自己負担での接種 となり約1万円かかります。

● 麻しん（はしか）とは

麻しんは、麻しんウイルスにより空気感染・飛沫感染・接触感染する急性の発疹性疾患です。感染後、約10～12日間の潜伏期(無症状)を経て、38～39℃台の熱・せき・鼻水などの症状が出ます。数日すると顔などから発疹が出始め、全身に広がります。

3～4日で解熱し発疹もしだいに消えますが、まれに気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などの合併症を引き起こす場合もあります。

現在も、小・中・高校生の麻しんの罹患者が出ています。また、平成19年には、予防接種を1回しか受けていない10代20代の若者を中心に集団感染がおり、社会問題となりました。1人ひとりが麻しんに感染しないようにするには、2回の予防接種を受けることが大切です。接種に関する詳細は、市区町村により異なります。住んでいる市区町村の保健所(保健センター)にお問い合わせましょう。

2年生



2年生は、来年度の麻しんの定期予防接種対象者ですが、予防接種施行令が改正され、修学旅行や学校行事としての研修旅行で海外に行く高校2年生相当の年齢の人も麻しんの定期予防接種(費用は無料です。)の対象となりました。

韓国旅行が無事実施できるよう、全員の協力をお願いします。